

# ドクターのための 知らないで大損! 私的年金の受け取り方法 3つのポイント



ファイナンシャルプランナー有資格者 佐藤 喜博氏

何かと複雑に感じてしまう、年金の仕組み。しかし、重要なポイントさえ押さえれば理解しやすくなります。今回はこれだけをご理解いただきたい「私的年金の3つの基本ポイント」をご紹介します。

これでご自身の私的年金を一度見直していただき「損をしない私的年金の受取方法」をお考えになってみてください。

◎ この記事はこのような方におすすめです

- ✓ 保険医年金に加入して、手残りを多くしたい
- ✓ 老後資金を効率よく準備したい
- ✓ 私的年金について何から始めたらいいのかわからない

※本文における『私的年金』は、国税庁 No.2725「退職所得とみなされるもの」を除いた私的年金を指します。

## ポイント1 「私的年金」の受取方法は『一括』と『分割』でどっちがお得?

例えば1億円の私的年金をもらう場合を比較して見ましょう。

◎一括の場合:	所得税 710万円	手取 9,290万円	} 手取差額 405万円
◎分割の場合:	所得税 305万円	手取 9,695万円	

差額の主な理由: 上記ケースの場合、**税率が4倍違う**ため。  
(一括の税率40%、分割の税率10%)

- 〈前提条件〉
- ㊦ 支払った5,000万円が年金原資1億円に増えたケースで比較します。他に所得はないものとします。
  - ㊦ 税金の計算上、『所得金額=課税所得』とし、所得控除は考慮しないものとします。
  - ㊦ 税金の計算上、住民税は考慮しないものとします。
  - ㊦ 契約者と受取人は同一とし、分割(年金受取)は20年に分けて受取る場合とします。
- ※注意点: 受給額により上記のように差が出ない場合もございます。  
※ご自身の場合どちらがよいか心配な方は右記にお問い合わせください。

## ポイント2 「私的年金」の他にも収入があるときには、どうするのがお得?

私的年金の受給方法は多くの方が税金と手取りにとらわれがちです。失敗しない私的年金の受取方法のためにまずやることは大まかなライフプランをたてることです。年金受給を検討される60代以降の「働き方」や「収入の見通し」「預金等の資産のストック」を整理することによって、どのような年金の受取方が良いかがおのずと見えてきます。  
※ライフプランニング作成をご希望される方は右記へお問い合わせください。

年齢	60	65	70	75	80	85	90	95	100
医業収入									
その他 不動産収入 等									
公的年金	年金は何歳から受給するか。受給額はどれくらいか。								
私的年金	他の所得、預金等考慮しどこで受給するか。								
預金等	毎年どれくらいの取り崩しで何歳まで暮らせるか。相続税の納税資金等は遣せるか。等								

## ポイント3 「私的年金」って、もしもの時は誰が受け取るの?

私的年金の受取人であるご自身がもしものときには、誰が受け取ることになるのか気になるかと思います。私的年金の中には生命保険の機能を付加しているものもあり、契約時にもしもの時の受取人を指定しています。

実は、どなたがもしもの時の受取人になるかで、**相続の分割・納税にも影響があります。**

税務上の非課税枠や、民法上、過去の判例から遺産総額と保険金額のバランス等、『特段の事情に該当しなければ』受取人固有の財産となり、**なんと相続財産から外れてしまうという特性を持っているためです。**

後悔のない私的年金の出口戦略を立てるために、まずはご自身の現状を正しく把握し年金の受取方法を早期にプランニングすることが重要です。

今回は老後の生活資金をどのように準備するか?その方法の一つが私的年金でした。

私的年金以外で準備しようとした場合、法人を所有されている方は私的年金とあわせて退職金も活用できます。次回は、退職金について見ていきたいと思っています。

※上記は、2022年8月現在の税制・税率に基づき作成しております。税制・税率は将来変更されることがありますのでご注意ください。詳細につきましては、税理士又は所轄の税務署にご確認ください。

最後までご一読いただいた会員様へ無料特典です。

### 【特典小冊子】『相続事業承継は5ステップで全て解決!』

相続事業承継上の外してはいけない5ステップをご紹介します。多くの方が見落としている希少性が高く価値ある内容です。セカンドオピニオンとしてもお問い合わせください。

※ QRコードからメールが起動しない場合は下記メールアドレスに  
件名: 特典申込、本文: お名前、携帯電話を追記し送信ください。

ファイナンシャルプランナー /  
ソニー生命 コンサルティング ライフプランナー  
佐藤 喜博  
携帯 /SMS: 090-4951-9575 TEL028-650-4422  
Mail: yoshihiro6m3p\_satou@sonylife.co.jp



※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。  
ソニー生命保険株式会社 宇都宮支社  
〒321-0964 栃木県宇都宮市駅前通り1-3-1KDX 宇都宮ビル9F SL2509-3050-2616